

石綿（アスベスト）含有品について（お願い）

現在、バスマット及びコースター等商品の一部に法令の基準を超える石綿（アスベスト）が含まれていることが判明し、販売者による自主回収が行われております。

つきましては、対象商品を

ごみとして廃棄しないようご協力をお願いいたします。

なお、対象商品をお持ちの方は、販売者が回収いたしますので、詳細等については販売者の問い合わせ窓口にご連絡ください。

当組合に搬入された不燃ごみは、危険物等を除去するため手作業で選別を行っております。そのため、対象商品の混入による石綿（アスベスト）の飛散等で、作業員の身体に害を及ぼす可能性がありますので、ごみとして廃棄しないようご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

※対象商品及び問い合わせ先等については、販売者に確認又は厚生労働省ホームページをご覧ください。

柳泉園組合資源推進課

TEL:042-470-1551（直通）

E-mail: shigen@ryusen.or.jp

厚生労働省 HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15093.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15250.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15498.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15629.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15781.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15817.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16103.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16190.html